

施設利用 誓約書

貴施設を利用するにあたり次の事項について厳守することを誓約いたします。

※各事項を確認し、□にチェックを入れてください。

- 自己及び本事業実施主体の構成員・役員等は、次のアからウまでのいずれにも該当するものではありません。また、事業実施主体の運営に対し、次のアからウまでのいずれの関与もありません。
- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ウ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者
- 利用申請書に記載された場所、時間、目的を厳守いたします。
- 貴施設の使用に際し、事故等が発生した場合、施設管理者にその責めを求めず、使用者として一切の責任を負います。
- 貴施設の使用に際し、利用箇所、備品、設備等に汚損、毀損、紛失があった場合、現物もしくは代金をもってその損害を弁償いたします。
- 貴施設、駐車場で大きな音量で音楽をかける行為、また車両で空ぶかしをする行為は一切行いません。
- 貴施設、駐車場の利用にあたっては、利用許可書に記載されている利用条件を遵守します。
- 本誓約事項に違反した場合又は近隣住民から騒音等不適切利用の申し出があった場合は、いかなる措置等にも従い、一切異議を申し立てません。
- 貴施設、敷地内での喫煙は一切行いません。 ※敷地内とは駐車場や園路を含みます。
敷地内は原則禁煙となっておりますが、大会・イベント等で施設管理者と協議し指定された喫煙場所については、主催者の責任で準備から撤収まで全て行います。あわせて、周知徹底・巡回等も行います。
(※勤労青少年ホーム、石山体育センター、農村環境改善センター除く)
- 当該施設では物販目的とする行為は禁止されていますので、金銭等の受け渡しは出来ません。受け渡し等が確認された場合は、速やかに指導に従います。
これら禁煙違反行為、物販違反行為について、指導・注意・警告を行い違反行為が著しい場合は、別途関係者で協議し、状況によっては当該施設の利用ができなくなる事もあります。

令和 年 月 日

NPO 法人都城ぼんちスポーツクラブ 宛

住 所 _____

氏 名 _____

連 絡 先 _____

(法人にあってはその名称及び代表者の氏名)